

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第14期

(2018年8月1日から2019年7月31日まで)

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための
体制および当該体制の運用状況

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

法令および当社定款第15条の規定に基づき、上記の事項につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.nippon-ski.jp/>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

日本スキー場開発株式会社

(1) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日		2015年12月3日	2017年12月12日
新株予約権の数		39個	240個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 15,600株 (新株予約権1個につき400株)	普通株式 48,000株 (新株予約権1個につき200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに 払い込みは要しない	新株予約権と引換えに 払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり521,400円 (1株当たり1,304円)	新株予約権1個当たり203,200円 (1株当たり1,016円)
権利行使期間		2017年12月5日から 2022年10月31日まで	2019年12月14日から 2025年10月31日まで
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数 39個 目的となる株式数 15,600株 保有者数 3人	新株予約権の数 240個 目的となる株式数 48,000株 保有者数 4人
	社外取締役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人
	監査役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0人

(注) 2018年11月1日付で行った普通株式1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項は、ありません。

(2) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会は、法令、定款および株主総会決議に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

ロ. 取締役は、法令、定款、取締役会決議およびその他社内規程に従い職務を執行します。

ハ. 取締役の職務執行状況は、監査役会規則および監査役監査基準に基づき監査役の監査を受けます。

ニ. 代表取締役社長は、コンプライアンスに関する基本方針を取締役および使用人に周知徹底し、法令遵守を当社の企業活動の前提とします。

ホ. 内部監査室は、各部門の職務執行状況を把握し、各業務が法令、定款および社内規程に準拠して適正に行われているかを検証し、代表取締役社長に報告します。

ヘ. 取締役および使用人が法令および定款に違反する行為を発見した場合に通報できる、社外の弁護士、当社監査役および/またはコンプライアンス担当を直接の情報受領者とする通報制度を整備、運用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理については、取締役会規程および組織規程の定めにより適切な保存および管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部を主管とし、組織規程に規定する責任と権限に基づき、評価と改善を行います。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織して、迅速な対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、最小限に止めるよう努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性に関しては、各取締役が担当部門の効率性測定に適切な指標を用い、レビューした結果を毎月取締役会に報告します。この結果は適正に取締役の報酬その他における評価に反映されることとします。各部門の適切な指標は、経営計画の達成に向け各部門が実施すべき具体的な目標および効率的な達成方法を業務担当取締役が定めた上で、その効率性を測るに相応しい定量的な指標とします。

⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令遵守状況を確認し、かつ、法令違反等を防止するため、内部監査室による内部監査を実施しております。また、当社および当社子会社の使用人を対象として、内部通報制度を設置しており、違法行為等に関する内部通報を受け付けております。なお、内部通報を受けて、当社コンプライアンス担当を中心に、必要な調査等を実施し、通報者に回答するとともに通報者には通報による不利益を生じさせないこととしています。

上記の法令遵守を徹底させるため、当社および当社子会社において、使用人を対象として、研修教育を実施しております。

⑥ 当社ならびに親会社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

事業ごとに責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制を構築する責任と権限を与えます。管理本部がその横断的な管理を行います。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助する専任スタッフは置いておらず、適宜管理本部の人員が監査役の職務を補助する体制をとっております。監査役からの要求があった場合には、当該専任スタッフを置くこととし、その体制は取締役と監査役が協議して決定します。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要とします。
ロ. 監査役がその職務を補助すべき従業員は、当社の業務を遂行し、取締役の指揮命令は受けません。また、当該従業員の評価については監査役の意見を聴取します。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役は次に定める事項を監査役会に報告することとします。

- イ. 重要会議で決議された事項
- ロ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ハ. 毎月の経営状況として重要な事項
- ニ. 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
- ホ. 重大な法令違反および定款違反に関する事項
- ヘ. その他コンプライアンス上必要な事項

使用人は上記ロ. およびホ. に関する重大な事実を発見した場合は、監査役会に直接報告することができることとします。

⑩ 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社およびグループ会社の使用人等が監査役に報告する機会と体制の確保にあたり、報告を行った使用人等が報告を理由として不利な取扱いを受けないようにします。

⑪ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をした際には、担当部門において審議の上、当該請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑫ その他監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は、業務執行取締役および重要な使用人から自由にヒアリングでき、代表取締役社長および会計監査人とは定期的に意見交換会を開催することとします。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

当社は、業務の適正を確保するための体制の運用状況を定期的に取締役会に報告し、必要に応じて見直しを行っております。

①取締役の職務執行について

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を14回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

②監査役の職務執行について

監査役は当事業年度において監査役会を17回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、取締役会等の重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人ならびに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備ならびに運用状況を確認しております。

③当社子会社における業務の適正の確保について

当社子会社に対して、稟議申請書等の管理を行うことで、その営業活動および決裁権限等を把握し、また、一定基準に該当する重要事項については、機関決定前に当社の取締役会等重要な会議での報告を義務とし、その遂行を承認するなど適切な経営がなされることを監督する体制を整備しております。

④コンプライアンス・リスク管理について

内部通報制度（ホットライン）を常設し、コンプライアンス違反行為や疑義のある行為などを報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するために、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して不利な取扱いを行わないよう徹底しております。

⑤反社会的勢力排除について

取引先の契約書等に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、反社会的勢力の情報を収集する取り組みを継続的に実施しております。

なお、当社子会社にて運営しているHAKUBA VALLEY白馬八方尾根スキー場の施設の整備点検のため、同スキー場の定期運休期間中である2018年11月に、ゴンドラの整備点検に従事していた当社子会社の従業員1名が高所作業中に落下し、死亡するという極めて深刻な労働災害事故が発生いたしました。当社グループでは、安全を最優先する原点に立ち戻り、より従業員の作業の安全を高める投資を強化し、また、高所作業を含む危険を伴う業務についてプロセスを総点検するなど、再発防止の確実な実施に取り組んでおります。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 11 社
- ・主要な連結子会社の名称 白馬観光開発株式会社
めいほう高原開発株式会社
川場リゾート株式会社
株式会社北志賀竜王
株式会社スパイシー
株式会社鹿島槍
柵池ゴンドラリフト株式会社
株式会社岩岳リゾート
信越索道メンテナンス株式会社
株式会社ハーレスキーリゾート
株式会社Geekout

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記

- ① 連結の範囲の変更 2019年4月24日付にて、清算終了し、Kawaba Resort USA Incを除外しております。
- ② 持分法の適用の範囲の変更 該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2年～60年
機械及び装置	4年～17年
車両運搬具	4年～12年
工具、器具及び備品	2年～20年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ のれん 効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。
 - ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。
 - ハ. リース資産
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 役員退職慰労引当金 連結子会社の役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
 - ニ. 災害損失引当金 災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。
 - ホ. 事業整理損失引当金 事業整理に伴う損失に備えるため、損失見込額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
 - ハ. 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「リース債務」は49,031千円であります。

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「為替差益」は173千円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「事務所移転費用」は1,397千円であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,020,738千円

上記の減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,000,400株

(2)当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 80,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、投資有価証券があります。預金については、主に普通預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、営業管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、管理しております。

金融負債の主なものには、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等、リース債務(短期)、リース債務(長期)、1年以内返済予定の長期借入金、長期借入金があります。営業債務であります買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。未払法人税等は、法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。未払消費税等は、消費税及び地方消費税の未払額であり、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース債務(短期)の返済期限は1年以内であり、リース債務(長期)の返済期限は1年を超えて5年以内であります。借入金は子会社の必要な資金の調達を目的としたものであり、1年以内返済予定の長期借入金の返済期限は1年以内であり、長期借入金の返済期限は1年を超えて5年以内であります。また、これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社は月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((※)参照)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,376,027	2,376,027	—
(2) 売掛金	132,679	132,679	—
(3) 投資有価証券 (※)	—	—	—
資産計	2,508,706	2,508,706	—
(1) 買掛金	36,561	36,561	—
(2) 未払金	136,613	136,613	—
(3) 未払法人税等	45,270	45,270	—
(4) 未払消費税等	33,732	33,732	—
(5) リース債務(短期)	58,003	57,971	△31
(6) リース債務(長期)	197,348	197,027	△321
(7) 1年返済予定の長期借入金	60,000	60,445	445
(8) 長期借入金	60,000	59,954	△45
負債計	627,529	627,577	47

(※)連結貸借対照表に記載している投資有価証券の内、時価のある上場株式についてのみ表示しております。

(注) 1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)リース債務(短期)、(6)リース債務(長期)

リース債務の時価は、元利金の合計額を当該リース債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)1年返済予定の長期借入金、(8)長期借入金

借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の借入期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(投資有価証券、連結貸借対照表計上額14,131千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 357円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 38円22銭 |

(注) 2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
長野県北安曇郡白馬村	索道施設メンテナンス他	建物、土地他
大阪府南河内郡千早赤阪村	宿泊施設他	工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として、運営スキー場を中心とする事業地を基準としてグルーピングを行っております。当連結会計年度において、当社グループの資産の内、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（68,116千円）として特別損失に計上しました。

内訳は下記のとおりであります。

- | | |
|-------------|----------|
| ・建物及び構築物 | 17,103千円 |
| ・機械及び装置 | 989千円 |
| ・工具、器具及び備品 | 499千円 |
| ・車両運搬具 | 263千円 |
| ・土地 | 48,874千円 |
| ・ソフトウェア | 166千円 |
| ・その他の無形固定資産 | 220千円 |

〈回収可能価額の算定方法〉

当社グループの回収価額は使用価値又は正味売却価額を使用しております。将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項は、ありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
- 定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----|
| 建物附属設備 | 3年 |
| 機械及び装置 | 17年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年 |
- ② 無形固定資産
- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・ 商標権 定額法（10年）によっております。
- (3) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 317,282千円
上記の減価償却累計額には、減損損失累計額を含んでおります。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものを除く)
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 64,033千円 |
| 短期金銭債務 | 2,016千円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	493,218千円
仕入高	－千円
販売費及び一般管理費	4,477千円
営業取引以外の取引高	15,256千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 120,200株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
減損損失		140,590千円
貸倒引当金		101,391
繰越欠損金		87,790
その他		20,016
	小計	349,789
	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△87,790
	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△261,998
	評価性引当額 小計	△349,789
	合計	—
繰延税金資産合計		—千円
繰延税金資産の純額		—千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項は、ありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社鹿島槍	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1・2)	150,000	関係会社 長期貸付金	530,000
				資金の回収 (注1・2)	80,000		
				利息の受取 (注1)	2,667		
子会社	株式会社北志賀竜王	所有 直接100%	コンサルティング受託 役員の兼任	配当の受取	50,000	—	—
子会社	川場リゾート株式会社	所有 直接99.9%	コンサルティング受託	配当の受取	52,920	—	—
子会社	白馬観光開発株式会社	所有 直接99.2%	コンサルティング受託 役員の兼任	経営支援 (注4)	65,438	関係会社 売掛金	2,762
				配当の受取	183,516	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社スパイシー	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	85,000	関係会社長期 貸付金(1年 内回収予定を 含む)	125,000
				資金の回収 (注1)	165,000		
				利息の受取 (注1)	1,236		
子会社	めいほう 高原開発 株式会社	所有 直接80.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	150,000	関係会社長期 貸付金(1年 内回収予定を 含む)	420,000
				資金の回収 (注1)	200,000		
				利息の受取 (注1)	1,504		
子会社	ハーレス キーリゾ ート株式 会社	所有 直接83.9%	資金の貸付	資金の貸付 (注1)	100,000	関係会社短期 貸付金	100,000
				資金の回収 (注1)	60,000		
				利息の受取 (注1)	70		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計346,053千円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計9,779千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。

3. 市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

4. 業務内容を勘案し、両者協議の上で決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 167円92銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円58銭 |

(注) 2018年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項は、ありません。